【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年８月12日
【四半期会計期間】	第23期第３四半期(自　2021年４月１日　至　2021年６月30日)
【会社名】	株式会社エスユーエス
【英訳名】	SUS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　齋藤　公男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８
【電話番号】	075-229-6514　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　浅田　剛史
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８
【電話番号】	075-229-6514　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　浅田　剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第３四半期 連結累計期間	第23期 第３四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自　2019年10月１日 至　2020年６月30日	自　2020年10月１日 至　2021年６月30日	自　2019年10月１日 至　2020年９月30日
売上高	(千円)	6,797,192	6,981,625	8,967,051
経常利益	(千円)	305,698	484,991	410,695
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	176,117	293,465	270,044
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	167,301	269,145	251,765
純資産額	(千円)	2,387,446	2,681,114	2,472,126
総資産額	(千円)	4,104,122	4,404,947	3,978,186
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	20.08	33.31	30.78
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	19.07	31.83	29.25
自己資本比率	(%)	55.9	59.5	60.1

回次		第22期 第３四半期 連結会計期間	第23期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自　2020年４月１日 至　2020年６月30日	自　2021年４月１日 至　2021年６月30日
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△4.75	4.42

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はございません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する各種政策効果により、企業活動や経済活動に持ち直しの動きが見られましたが、国内外の感染者数が再度増加傾向にあるなど、依然として先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは全セグメントで増収となった一方で、技術者派遣事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、稼働率が低下しました。販売費及び一般管理費は採用広告費等を中心に抑制いたしました。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,981,625千円（対前年同期比2.7%増）、営業利益118,946千円（対前年同期比61.1%減）、経常利益は雇用調整助成金の受給に伴い営業外収益が増加し484,991千円（対前年同期比58.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益293,465千円（対前年同期比66.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第３四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 技術者派遣事業

技術者派遣は、IT分野及び成長産業分野への取り組み強化により、派遣単価の向上にも努めてまいりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年４月入社の新卒技術社員及び既存技術社員の一部に契約獲得の遅れが生じており、稼働率は前年同期より低い水準で推移したため、減収となりました。稼働率につきましては、期初からは回復傾向にあります。

請負業務は、製造請負、IT請負ともに受注件数が増加し、取引が拡大しました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は6,422,805千円（対前年同期比0.6%増）、セグメント利益は250,156千円（対前年同期比30.7%減）となりました。

② コンサルティング事業

システムコンサルティングサービス市場は、SAPをはじめとした既存の大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が継続して堅調に推移しました。このような中、当社が携わるクラウド系基幹システムであるSAP S/4 HANAの受注が拡大傾向となりました。こうした案件状況に対して、自社ITコンサルタントの育成及び増員に加えて協力会社の外注要員を活用し、チーム体制での対応を推進いたしました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は441,213千円（対前年同期比20.1%増）、セグメント利益は49,300千円（対前年同期比87.1%増）となりました。

③ AR/VR事業

AR/VR事業は、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）と言われる第４次産業革命に対応する取り組みとして、AR/VRクリエイターの育成、企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的に事業を行っており、VR動画の制作を中心に受注を獲得しました。また、株式会社クロスリアリティ（連結子会社）において、2020年10月にVRIA京都（VRイノベーションアカデミー京都）が開校しました。一方で、AR/VRコンテンツの受注を獲得するべく、人件費及び設備投資費用が発生しました。

これらの結果、AR/VR事業の売上高は36,450千円（前年同期は実績無）、セグメント損失は172,382千円（前年同期は27,769千円の損失）となりました。

④ その他

HAIQ事業は、主力商品であるAIマッチングソリューション「SUZAKU」において、契約更新及び新規受注を獲得しました。

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーの売上高は、就労移行支援事業の利用者が増加したこと等により、前年同期比で増加しました。

AI関連の取り組みを目的とするSUS Labは、受注を獲得した一方で、先行した開発費用が発生しました。

これらの結果、売上高は81,155千円（対前年同期比75.6%増）、セグメント損失は8,128千円（前年同期は54,373千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の状況

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は4,404,947千円となり、前連結会計年度末より426,760千円の増加となりました。流動資産合計は3,641,617千円となり、前連結会計年度末より414,829千円の増加となりました。これは未収入金を含むその他流動資産が104,928千円減少した一方、現金及び預金が460,051千円増加、売掛金が57,677千円増加したことによるものであります。固定資産合計は763,329千円となり、前連結会計年度末より11,931千円の増加となりました。これは主に有形固定資産が53,559千円減少した一方、繰延税金資産を含む投資その他の資産が57,568千円増加したことによるものであります。

② 負債の状況

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は1,723,832千円となり、前連結会計年度末より217,772千円の増加となりました。流動負債合計は1,681,738千円となり、前連結会計年度末より233,813千円の増加となりました。これは主に賞与引当金が261,141千円減少、未払消費税等を含むその他流動負債が143,296千円減少した一方、未払費用が568,661千円増加したことによるものであります。固定負債合計は42,093千円となり、前連結会計年度末より16,040千円の減少となりました。これは主にリース債務が13,138千円減少したことによるものであります。

③ 純資産の状況

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は2,681,114千円となり、前連結会計年度末より208,988千円の増加となりました。これは主に配当実施の一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が231,976千円増加したことによるものであります。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(2021年６月30日)	提出日現在発行数(株)(2021年８月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,814,000	8,815,200	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数100株
計	8,814,000	8,815,200	―	―

（注）提出日現在発行数には、2021年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年４月１日～2021年６月30日（注）１	1,600	8,814,000	36	431,099	36	405,099

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2021年７月１日から2021年７月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容を確認できず記載することができませんので、直前の基準日である2021年３月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,810,800	88,108	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,500	―	―
発行済株式総数	8,812,400	―	―
総株主の議決権	―	88,108	―

② 【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスユーエス	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８	100	―	100	0.00
計	―	100	―	100	0.00

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(2021年４月１日から2021年６月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(2020年10月１日から2021年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年９月30日)	当第３四半期連結会計期間 (2021年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,932,485	2,392,537
売掛金	1,068,500	1,126,178
仕掛品	8,387	10,417
その他	217,447	112,519
貸倒引当金	△34	△35
流動資産合計	3,226,787	3,641,617
固定資産		
有形固定資産	249,512	195,952
無形固定資産	136,603	144,525
投資その他の資産		
その他	365,282	423,806
貸倒引当金	－	△955
投資その他の資産合計	365,282	422,851
固定資産合計	751,398	763,329
資産合計	3,978,186	4,404,947
負債の部		
流動負債		
未払金	607,662	594,829
未払法人税等	132,729	215,151
未払費用	94,565	663,226
賞与引当金	261,141	－
その他	351,826	208,529
流動負債合計	1,447,925	1,681,738
固定負債		
リース債務	26,235	13,096
資産除去債務	23,381	23,420
その他	8,517	5,576
固定負債合計	58,134	42,093
負債合計	1,506,059	1,723,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,433	431,099
資本剰余金	526,078	526,744
利益剰余金	1,433,146	1,665,122
自己株式	△184	△184
株主資本合計	2,389,473	2,622,782
非支配株主持分	82,652	58,332
純資産合計	2,472,126	2,681,114
負債純資産合計	3,978,186	4,404,947

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 2019年10月１日 至 2020年６月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自 2020年10月１日 至 2021年６月30日)
売上高	6,797,192	6,981,625
売上原価	5,076,504	5,506,256
売上総利益	1,720,687	1,475,369
販売費及び一般管理費	1,415,297	1,356,423
営業利益	305,389	118,946
営業外収益		
受取利息	29	16
受取配当金	2	1
助成金収入	2,430	374,458
その他	2,109	11,054
営業外収益合計	4,571	385,531
営業外費用		
支払利息	2,550	5,311
支払手数料	1,710	14,116
その他	1	57
営業外費用合計	4,262	19,485
経常利益	305,698	484,991
特別損失		
固定資産除却損	－	209
特別損失合計	－	209
税金等調整前四半期純利益	305,698	484,781
法人税、住民税及び事業税	229,916	298,926
法人税等調整額	△91,519	△83,290
法人税等合計	138,396	215,636
四半期純利益	167,301	269,145
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△8,816	△24,320
親会社株主に帰属する四半期純利益	176,117	293,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　2019年10月１日 至　2020年６月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年10月１日 至　2021年６月30日)
四半期純利益	167,301	269,145
四半期包括利益	167,301	269,145
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	176,117	293,465
非支配株主に係る四半期包括利益	△8,816	△24,320

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　2019年10月１日 至　2020年６月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年10月１日 至　2021年６月30日)
減価償却費	30,759千円	87,572千円

(株主資本等関係)

前第３四半期連結累計期間(自　2019年10月１日　至　2020年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	61,319	7.00	2019年9月30日	2019年12月24日	利益剰余金

２．基準日が第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間(自　2020年10月１日　至　2021年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	61,489	7.00	2020年9月30日	2020年12月24日	利益剰余金

２．基準日が第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間(自　2019年10月１日　至　2020年６月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	技術者派遣事業	コンサルティング事業	AR/VR事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,383,707	367,260	－	6,750,968	46,223	6,797,192
計	6,383,707	367,260	－	6,750,968	46,223	6,797,192
セグメント利益又は損失（△）	361,189	26,343	△27,769	359,763	△54,373	305,389

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第３四半期連結累計期間(自　2020年10月１日　至　2021年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	技術者派遣事業	コンサルティング事業	AR/VR事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,422,805	441,213	36,450	6,900,469	81,155	6,981,625
計	6,422,805	441,213	36,450	6,900,469	81,155	6,981,625
セグメント利益又は損失（△）	250,156	49,300	△172,382	127,075	△8,128	118,946

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「AR/VR事業」について量的重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第３四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　2019年10月１日 至　2020年６月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年10月１日 至　2021年６月30日)
(1) １株当たり四半期純利益	20円08銭	33円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	176,117	293,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	176,117	293,465
普通株式の期中平均株式数(株)	8,768,993	8,810,260
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	19円07銭	31円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数（株）	464,434	408,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年８月12日

株式会社エスユーエス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	余　野　憲　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　智　弘	㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの2020年10月１日から2021年９月30日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年10月１日から2021年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。